

様式2（計画用）

「越前市鳥獣被害防止計画（案）」に関するパブリック・コメント結果

案件名	越前市鳥獣被害防止計画（案）について						
実施期間	令和4年12月21日（水）～ 令和5年1月13日（金）まで						
趣旨	現市鳥獣被害防止計画は、計画期間が令和4年度で終期を迎えることから、計画期間を延長するとともに、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に推進し、より実効性のある計画になるように内容を改定します。						
意見提出者数 (件数)	1人（4件）						
	60代	代	代	代	代	未記入	合計
	1						1
意見に対する回答	以下のとおり						

No	年齢	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	60代	p2 (1) 被害の現状 (令和3年度)	ニホンザルの被害は家庭菜園を続ける上で深刻な状況だが、捕獲頭数の計画が少ないのはどうしてか。	<p>ニホンザルは群れで行動することから、捕獲や管理は群れ単位で管理のしやすい頭数に近づけながら実施する必要があります。</p> <p>群れを構成する頭数が多くなると被害の拡大が懸念され、逆に少なくなると別の新たな群れの流入を招き、管理自体が困難になります。このことから、ニホンザルの捕獲計画は群れの管理上、適正な頭数になるように計上しており、県の特定鳥獣管理計画とも整合性を取っています。</p> <p>越前市を生息域とする2つの群れはそれぞれ30～40頭前後のため、おおむね適正な頭数となっています。市では今後も群れの管理を適切に進めていきます。</p>

様式2 (計画用)

2	60代	p 4 (3)被害の軽減目標	被害の軽減目標について、金額・面積について、毎年10%の削減を目指す」と記載されていますが、目標の根拠は	鳥獣被害は市域を超えた広域的な検討が必要であることから、目標については県と協議を進めながら定めています。 今回の計画では、目標年である令和9年に現在の被害が半減するよう、毎年10%を削減目標としています。
3	60代	p 4・5 (4)従来講じてきた被害防止対策  防除対策等に関する取組	中山間地域等では、人が少なく高齢化しており、獣から、農作物を守る侵入防止柵の設置が難しいことから、計画では、国県に要望していくと記載されているが、市でも独自で考えてほしい。	現在、越前市における侵入防止柵の支援は、国県の補助金を財源として実施しております。しかしこの補助金は「集落が自ら施工すること」が要件となっており、自ら設置することが難しい集落への支援が困難であるのが現状です。 市ではこれを課題として認識し、昨年より国県に対して施工要件緩和の要望を提出しています。
4	60代	p 8から9 (3)対象鳥獣の捕獲計画	対象鳥獣の捕獲計画数の目標のみで、根拠が示されていない、ニホンジカは令和3年度の実績359頭に対し、目標数654頭は多いのではないかと。また、イノシシの捕獲目標は、360頭の目標とし、横ばいの目標でいいのか。	まず、越前市におけるニホンジカの捕獲頭数は年々増加しております。令和4年12月末現在での捕獲頭数は過去最高の480頭を記録していることから、654頭という年間目標は妥当であると考えております。 市では、鳥獣被害の軽減のためにも、捕獲の目標の達成に努めてまいります。 また、イノシシについては、豚熱の影響で個体数が一旦減少しておりましたが、現在は再び増加してきております。豚熱発生以前は年間400頭以上を捕獲していたことから、360頭を目標と決めました。

様式2（計画用）